

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」みんなで作ろう、丈夫な歯！

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2017
6/1

No.654



特集

2 6月4日～10日は「歯と口の健康週間」
みんなで作ろう、丈夫な歯！

4 町の取り組みを紹介します

5 町政情報館
自治会活動のリーダー
新区長21人が決まる ほか

14 インフォメーション

18 子育てプチポケット
図書カードが当たるお楽しみクイズ

19 愛川トピックス

20 あいかわカレンダー



6月4日～10日は
「歯と口の健康週間」

みんなで作ろう、 丈夫な歯！

虫歯や歯周病により歯が失われると、食べ物を十分にかめなくなり、食事の内容が制限されてしまうため、全身の健康に影響を及ぼします。これを防ぐために、80歳になっても自分の歯を20本保とうという「8020運動」が国などにより推進されています。いつまでも元気で長生きするために、日々の暮らしの中で、口と歯の健康維持に取り組みましょう。

問健康推進課健康づくり班☎(内線) 3341

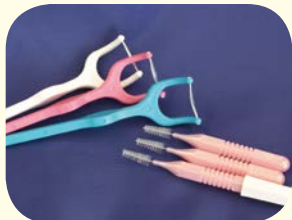


成人期

定期的に歯科検診を受診

思春期から成人期にかけては、口や歯の健康に対する関心が薄れがちになります。「歯が痛くなってから初めて歯医者さんへ行く」という人もいますが、自覚症状が出たときには、既に症状がかなり進んでいる可能性が高く、治療のための時間も費用も多くかかります。年に1回から2回は、歯科検診を受診しましょう。

日常の口腔ケアでは、歯ブラシだけでなくデンタルフロスや歯間ブラシも活用し、歯の間や付け根など、汚れがたまりやすい箇所を清潔に保ちましょう。



高齢期

けんこう「健口」を心掛けて いつまでも元気に

高齢期では、歯の喪失や、口の機能の低下を防ぎましょう。口には、「食べる」「話す」「呼吸する」といった重要な機能があります。これらの機能が低下すると、栄養を十分に取れなくなったり、視覚や聴覚、脳の認知機能の低下を招いたりするなど、全身に悪い影響を与えます。

バランスの良い食事をよくかんで食べるほか、顔面体操、舌体操、唾液腺マッサージなどの「健口体操」によって口の機能を保ち、健康寿命を延ばしましょう。

乳幼児期

小さいころから歯磨き習慣

乳歯が1本でも生えてきたら、歯磨き開始です。

自分でできるようになったら、習慣づけるために楽しい雰囲気、遊びの延長として歯磨きを教えましょう。寝る前の歯磨きでは、保護者による「仕上げ磨き」も忘れずに。

歯科検診で、お口のチェック

町では、むしばいばい教室や2歳児歯科検診のほか、1歳6カ月児健診、3歳6カ月児健診でもお子さんの歯科検診を行っています。忘れずに受診しましょう。



学童期

乳歯の虫歯も必ず治療

「いずれ生え替わるから」といって、乳歯の虫歯を放っておいてはいけません。口の中に虫歯菌が増えてしまうだけでなく、虫歯になった乳歯を抜くと、永久歯の歯並びやかみ合わせに影響が出てしまうこともあります。

虫歯・歯周病を予防するために ライフステージ ごとのポイント

妊娠期

赤ちゃんのために、 バランスの良い食事を

赤ちゃんの歯は、妊娠7週目ごろからでき始めます。丈夫な歯を作るには、カルシウムやリン、ビタミンなどの栄養素が必要になります。

お母さんは、乳製品や小魚、大豆などのカルシウムが多く含まれる食品を積極的に取りましょう。

妊娠中も歯の健康に注意

妊娠中のお母さんが歯周病にかけると、流産や早産、低体重児出産のリスクが高まる可能性があります。

妊娠していることが分かったら、歯の痛みや異常がなくても、歯科検診を受けましょう。

毎日実践!「^{けんこう}健口体操」

口の機能を維持・向上させるために、県が「かながわ健口体操」を作成しました。短時間でどこでも手軽にできる体操です。毎日の暮らしの中に、ぜひ健口体操を取り入れましょう。



舌を左右に伸ばす

ほほをなめるような感覚で、「ぎゅーっ」と伸ばしましょう。



舌を下に伸ばす

あごをなめるような感覚で伸ばしましょう。



舌を上伸ばす

鼻の頭をなめるような感覚で伸ばしましょう。

舌体操

舌の動きを滑らかにして、^{こうくう}口腔機能を高めることができます。食事の前に、それぞれ3回繰り返して行うと効果的です。



舌下腺マッサージ

両手の親指で、顎の下から舌を突き上げるように押しましょう。唾液が喉の方へ流れると、むせることがありますので、顎を引いて行ってください。



顎下腺マッサージ

親指を左右の顎の骨の内側に当て、顎の骨の角から前に向かって、4～5カ所を順番に押しましょう。



耳下腺マッサージ

人さし指から小指までの4本の指を、左右の耳の前辺りに当て、後ろから前へ指を回しながら押しましょう。

唾液腺マッサージ

唾液を出す唾液腺（^{じかせん}耳下腺、^{がっかせん}顎下腺、^{ぜっかせん}舌下腺の3カ所）を直接刺激して、唾液の分泌を促します。食事の前に、それぞれ5回繰り返して行うと効果的です。痛くない程度の力で押しましょう。

健口体操には、ほかにも種類があります。詳しくは県ホームページをご覧ください。体操の動画も見ることができます。
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f470190/>

口腔がん検診、成人歯科検診を受診しよう!

口腔がんは、口の中に発生するがんです。近年、増加傾向にありますが、早期発見・早期治療をすることができれば、後遺症も少なく、治癒率が高いがんです。

町では、口腔がんの早期発見のため、40歳以上の方を対象とした口腔がん検診を実施します。昨年度までは決まった日に実施する「集団検診」の方式で実施していましたが、平成29年度からは、

町民皆さんの利便性を高めるため、都合のいい日に医療機関で受診できる「個別検診」に方式を変更しました。また、医療機関で口腔がん検診と成人歯科検診を同時に受信できるようになりました。

口腔がん検診、成人歯科検診は8月1日（火）から12月31日（日）まで、協力医療機関の診療時間内に受診することができます。詳しくは健康推進課へお問い合わせください。



口腔がん
(中央の白い部分)

健康フェスタあいかわ2017を開催 6月4日(日)

健康・未病講演会

- ◎会場 文化会館ホール
- ◎入場 無料(先着535人)
- ◎時間 午後2時開場、
午後2時30分開演
- ◎内容
 - ・モデル地区健康づくり事業活動報告
 - ・講演会 毒蝋三太夫さん「健康増進『笑門のスズメ』」



健康イベント

- ◎会場 健康プラザ
- ◎時間 午後0時30分～2時30分
- ◎主な内容
 - ・子供と大人の健康体操コーナー
 - ・あいかわリフレッシュ健康体操
 - ・味彩喫茶 ・知って防ごう食中毒
 - ・大人と子供の歯科検診
 - ・未病を改善する「栄養サポートセンター」
 - ・愛川北部病院健康相談コーナー

腎・アイバンクコーナー、 大腸がんクイズラリー

- ◎会場 文化会館ホワイエ
- ◎時間 午後2時30分～4時

愛川町健康ポイントコーナー

健康プラザ、文化会館両会場でポイントカードの配布を行います。

《もっと住みやすい愛川を目指して…》 町の取り組みを紹介します



町内外で大反響！

宮ヶ瀬ダムがNHKテレビで紹介されました

5月2日、NHK総合テレビのニュース番組「ニュースウオッチ9」で、宮ヶ瀬ダムの観光放流や、ダムカレーなどが紹介されました。

これを受けて、翌5月3日には過去最多となる約3,800人の皆さんが観光放流に訪れ、ダムカレーが完売となるなど、大きな反響を集めました。

観光放流は11月まで毎週水曜日、毎月第2日曜日、第2第4金曜日などに行われています。これからの観光シーズン、ぜひ宮ヶ瀬ダムへお越しください。

☎商工観光課観光振興班 ☎(内線) 3522



楽しみながら健康づくり 「愛川町健康ポイント」

健康づくりに取り組む皆さんを応援するため、「愛川町健康ポイント事業」を始めます。

各種検診や健康イベントへの参加、個人での健康づくりの実践などによってポイントがたまり、抽選ですてきな景品が当たりますので、ぜひご参加ください。

対象は町内在住の20歳以上の方で、ポイント付与期間は6月4日(日)から平成30年1月31日(水)まで、抽選への応募は平成30年2月15日(木)までです。ポイントカードは健康プラザや公共施設、町ホームページのほか、6月4日(日)に開催する「健康フェスタ あいかわ2017」などの健康関連イベントでも配布します。

☎健康推進課健康づくり班
☎(内線) 3342



バス利用を快適に！ バス停への上屋設置を進めています

路線バスを利用する皆さんが、バスを待っている間も快適に過ごせるよう、バス停への上屋設置を進めており、平成28年度は「半僧坊前」バス停(厚木方面)に上屋を設置し、ご好評をいただいています。また、本年度は「愛川高校入口」バス停(厚木・海老名方面)に設置する予定です。

☎住民課交通防犯班
☎(内線) 3320



消防・救急業務をより迅速に 消防指令台を更新

119番通報を24時間体制で受け付け、消防・救急指令業務を行うための、消防指令台を更新しました。

新たな指令台では、さまざまな情報を効率的に確認できるよう複数の大型モニターを備えるほか、119番を通報した方の位置確認機能や、消防・救急車両との情報連携機能が強化され、町民皆さんの生命・財産の保護に直結する消防・救急業務を、より迅速かつ効率的に行えるようになりました。

☎消防課警備班 ☎(内線) 3717



防災力の強化を推進 企業・団体と防災に関する協定を締結

町では、ヤマト運輸株式会社厚木主管支店と「災害時における物資輸送等の協力に関する協定」を、グローバル・ロジスティック・プロパティーズ(GLP)株式会社と「災害時における施設等の提供協力に関する協定」を、一般社団法人神奈川県建築士事務所協会愛川支部と「災害時の被災建築物に関する応急支援等にかかる協定」を、それぞれ締結しました。

これらの協定締結により、災害時に官民が一体となった迅速な復旧活動が期待されます。

☎危機管理室危機管理班 ☎(内線) 3782



自治会

自治会活動のリーダー 新区長21人が決まる

町行政推進課協働推進班 ☎(内線)3244

このほど各行政区で、自治会活動のリーダーとなる新しい区長が選出されました。

町には21の行政区（自治会）があり、それぞれの地域に住む皆さんが互いに助け合い、活力に満ちた地域をつくるため、運動会や盆踊り、防犯・防災活動など、創意工夫を凝らした活動が行われています。また、区長の皆さんは、厚木警察署から地域防犯連絡員として委嘱されるなど、さまざまな役職を担っています。

4月24日に開催された第1回区長会で、区長会長に両向区の中島良一区長、副会長に箕輪区の馬場滋克区長と上熊坂区の杉山薫区長、会計に桜台団地区の住吉健二区長が選ばれました。

◎自治会の主な活動

災害時の活動 避難所の運営や炊き出しなどに力を発揮します。

お茶の間通信の配布 毎月15日発行の町の広報紙「お茶の間通信」は、自治会の配布員を通して各家庭に届けられます。

各種の活動 運動会や盆踊りなどの親睦活動のほか、防犯パトロール、環境美化活動、防災訓練などを実施しています。



桜台地区区長
住吉健二さん
【同会計】



上熊坂区長
杉山 薫さん
【同副会長】



箕輪区長
馬場滋克さん
【同副会長】



両向区長
中島良一さん
【区長会長】



田代区長
伊從正博さん



細野区長
長谷川 保さん



原白区長
榎本 守さん



宮本区長
小倉邦文さん



川北区長
齊藤光男さん
【愛川地区ブロック長】



二井坂区長
熊坂英世さん



下谷八菅山区長
笠原重治さん



熊坂区長
中村 功さん



小沢区長
四宮仲廣さん



三増区長
小林晴男さん



角田区長
今井一男さん
【高峰地区ブロック長】



春日台区長
門屋 章さん



大塚区長
齋藤雄雄さん



六倉区長
平川利夫さん
【中津北地区ブロック長】



坂本区長
内野憲治さん



半縄区長
角田繁和さん



桜台区長
萩原 剛さん
【中津南地区ブロック長】

募集 動画コンテスト 「愛川レッドカーペット」募集開始!

問総務課広報・シティセールス班(内線)3221

町の新しい魅力を広く発掘・再発見するために、一般公募による動画コンテストを開催します。「クスツ」としたり、「ほろつ」としたり、「おっ!」としたりするような、キレのある動画の投稿をお待ちしています!

◎募集内容

●愛のショートムービー部門(10分以内)

「愛」をテーマとして、町が選定した複数のロケ地の中から、少なくとも1カ所を舞台とした動画。

●あいかわ発見動画部門(60秒以内)

「私の感じた愛川町の魅力」をテーマ

マとして、動画を見た人が町を好きになってくれるような動画。有名な観光地に限らず、自分の感性で町の魅力を捉えてください。

◎募集期間 6月1日(木)～11月30日(木)

◎報奨金

各部門の最優秀賞1点 10万円
各部門の優秀賞1点 5万円

◎応募方法

作品をYouTubeにアップロードし、URLを記載した応募用紙を総務課へ提出してください。

※募集要項や審査方法などの詳細は、町ホームページでご確認ください。

募集 若者たちの音楽祭3 出演者を大募集!

問スポーツ・文化振興課(内線)3632

今年も「若者たちの音楽祭3」を開催します。愛川町の冬を、音楽で熱く盛り上げましょう!

◎開催日時 12月17日(日) 正午～午後6時(予定)

◎場所 文化会館ホール

◎応募資格

●ノーマル(10～12組程度)

おおむね中学生～30歳代のメンバーで構成されていること。

●スペシャル(3～4組程度)

40歳以上の「歳を重ねてもカッコ

いいおじさん・おばさんたち」で構成されていること。

※応募資格の詳細は、募集要項でご確認ください。

◎参加料 1組3千円(高校生以下のみグループは千円)

◎募集期間 6月1日(木)～7月27日(木)

◎応募方法 応募用紙と、任意のデモ音源1曲を収録したCDを、直接または郵送でスポーツ・文化振興課へ。デモ音源をインターネット上で公開している場合は、メールまたはファクスでも受け付けます。

応募用紙と募集要項はスポーツ・文化振興課、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、第1号公園体育館、田代運動公園、三増公園陸上競技場で配布するほか、町ホームページからダウンロードもできます。

FAX 046(286)4588

✉ spobun@town.aikawa.kanagawa.jp

◎注意事項

・応募者の中から、選考により出演者を決定します。

・出演するグループの代表者には、実行委員として音楽祭の運営にご協力いただきます。

・演奏ジャンルは、楽器を使用したロックやポップス、ジャズなどの軽音楽です。(アカペラやカラオケは不可)

・音響機材、ギターアンプ、ベースアンプ、ドラムセット、キーボード、グラランドピアノ、マイクは用意しますが、それ以外の楽器は各自で持ちください。

ボランティアスタッフ募集!

受付係やドア係など、音楽祭を裏方として支えてみたい方は、11月30日(木)までに、スポーツ・文化振興課へご連絡ください。



福祉

ヘルプマークをご存じですか

☎福祉支援課障害福祉班 ☎(内線) 3353

ヘルプマークとは

義足や人工関節、難病や妊娠初期など、外見では分からなくても、周囲の人々の援助や配慮を必要としている方々が、そのことを周囲に知らせるためのマークがヘルプマークです。このマークが付いた品を身に付けることで、周囲の援助や配慮が得やすくなります。



ヘルプマークを付けた方を見掛けたら

公共交通機関では席を譲りましょう

疲れやすかったり、立ち続けることが困難だったりする方がいます。

駅や商業施設などでは声掛けを

交通機関の遅延など、突発的な出来事に対応することが困難な方や、階段の上り下りなどの動作が困難な方がいます。

災害時は安全な避難に協力を

視覚や聴覚の障がいにより、状況の把握が難しい方や、肢体の障がいにより、速やかな避難が困難な方が

います。

ヘルプマークを配布します

福祉支援課で、ヘルプマーク付きのキーホルダーのほか、困ったときに自分の状況を周囲に伝えるための「ヘルプカード」と、災害に備えた「防災対策チェックリスト」を無料で配布しています。

◎主な対象者

- ・義足や人工関節を使用している方
- ・内部障がいや難病の方
- ・妊娠初期の方
- ・障がい者手帳の交付を受けている方

※数に限りがあるため、配布は各品につき1人1個となります。



左からヘルプカード、キーホルダー、チェックリスト

高齢者

高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」 購入費を一部助成します

☎高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線) 3338

神奈川中央交通株式会社が販売している高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」の1年券購入費の一部を助成します。

高齢介護課で助成券の交付を申請し、交付された助成券をお持ちの上、同社の指定窓口で割引乗車券を購入してください。

◎対象者 平成29年1月1日現在、町に住民票があり、昭和23年4月1日までに生まれた方（本年度中に70歳以上になる方）で、町税を完納している方

◎助成額 購入費9850円のうち6千円

－70歳以上の購入費助成対象者限定－ かなちゃん手形出張販売のお知らせ

70歳以上の購入費助成対象者に、神奈川が町役場で「かなちゃん手形」の出張販売を行います。今回は、有効期限が平成30年6月30日までの1年券を販売します。出張販売日には、助成券の申請・交付も同じ会場で行いますので、この機会にぜひご利用ください。

販売日 6月21日(水)～23日(金)

販売時間 午前9時30分～午後3時30分

販売場所 健康プラザ1階 多目的室

必要なもの

- 認め印
- 自己負担金3,850円
- 1年以内に撮影された顔写真(2.5cm四方)1枚
- 年齢が分かるもの(健康保険証など)
- 助成券(販売日より前に助成券の交付を受けた方)

※購入できるのは本人のみで、代理購入はできません。

※初日および2日目の午前中は大変混み合います。待ち時間が長くなる場合もありますので、ご了承ください。

◎申請期間 6月19日(月)～11月30日(木)。申請には認め印が必要です。

◎注意事項

- ・1年度につき1人1回限りの助成です。町の助成を受けて購入した割引乗車券の、紛失などによる再助成はできません。
- ・昨年度にこの助成制度を利用した方に、案内通知を送付します。
- ・申請書は高齢介護課で配布しています。

助成対象となる割引乗車券

神奈中での販売予定期間	割引乗車券の有効期間
6月21日～8月31日	購入日～平成30年6月30日
9月10日～11月30日	購入日～平成30年9月30日

表彰 教育委員会表彰 ―教育・文化振興の功績者を表彰―

◎教育総務課庶務施設班◎(内線)3612

4月29日、教育や文化の振興に功績のある方を表彰する町教育委員会表彰式が文化会館で行われ、18人の方に佐藤教育長から表彰状が贈られました。
受賞者は次のとおりです。

◎社会教育関係

萩原元子さん(角田)
大矢直和さん(角田)
横溝朝子さん(角田)
内野克俊さん(中津)
今井良夫さん(中津)
増田高広さん(春日台)
津田幸夫さん(半原)

◎文化関係

小野澤純子さん(三増)
天野マサエさん(中津)
荻田允子さん(田代)
藤本弘さん(中津)
小島博美さん(中津)
神戸泰子さん(角田)
井上桂さん(中津)
小林利彦さん(三増)
菊地原賢一さん(三増)
河合映子さん(相模原市中央区水郷田名)

◎学校関係

澤田朝代さん(田代)



子育て 結婚おめでとうございます 新生活を始めるための費用を助成します

◎子育て支援課子ども福祉班◎(内線)3362

町内で結婚新生活を始める夫婦を経済的に支援するため、新居の購入費、家賃、引っ越し費用の一部を助成します。

申請方法など、詳しくは事前に子育て支援課へお問い合わせください。

◎対象

次の要件を全て満たす夫婦
・平成29年4月1日から平成30年3月15日までの間に婚姻届を提出し、町に住民票がある

・申請時に夫婦とも40歳未満

・平成28年分の夫婦の所得合計額が

600万円未満

・夫婦に町税(国民健康保険税を含む)の滞納がない

◎助成額上限

・夫婦の所得合計額が340万円未満の場合は24万円

・夫婦の所得合計額が340万円以上600万円未満の場合は12万円

◎申請期限 平成30年3月30日(金)



子育て 私立幼稚園 就園奨励費補助金を交付します

◎子育て支援課子ども保育班◎(内線)3364

私立幼稚園に通う園児の保護者を対象に、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。

6月上旬から、通園する幼稚園を通して詳しい案内と申込用紙が配布されますので、指定する期日までに幼稚園に提出してください。6月下旬を過ぎても申込用紙が配布されな

い場合は、子育て支援課または幼稚園へご連絡ください。

◎対象者 6月1日現在、町に住民票があり、私立幼稚園に通っている園児の保護者(子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に通っている場合は対象外です)

高齢者

在宅介護支援センターをご活用ください

問 高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線)3338

特別養護老人ホームの「ミノワホーム」や「志田山ホーム」、介護老人保健施設の「せせらぎ」は、町からの委託で「在宅介護支援センター」を開設しています。

自宅で高齢者の介護をしている方の相談に応じるほか、介護用品の紹介や保健・福祉サービスの案内・手続きなど、在宅介護や高齢者の生活に関するさまざまな支援を行っています。また、ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯への見守り訪問も実施しています。

相談は無料で、秘密は固く守られます。24時間いつでも受け付けていますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

在宅介護支援センターの開設施設	所在地	電話番号
ミノワホーム	角田140番地の3	046(285)3535
志田山ホーム	三増2727番地	046(281)4313
せせらぎ	角田4369番地の18	046(281)4165

弔慰金

戦没者などのご遺族の皆さんへ 特別弔慰金が支給されます

問 町福祉支援課地域福祉班 ☎内線3352
県生活支援課 ☎045(210)4917

戦没者などの遺族で、平成27年4月1日現在、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法に

よる遺族年金などを受ける方（戦没者などの妻や父母など）がいない場合に、第10回特別弔慰金が支給され

ます。

◎対象者 次の①から④の優先順位で、遺族1人に支給されます。

①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（戦没者などの死亡当時に生計関係を有していることなどの要件により、順番が入れ替わります）

④戦没者などの三親等内の親族（戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります）で、①から③以外の方

◎支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

◎請求期限 平成30年4月2日（月）

※請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができませんので、ご注意ください。

◎請求窓口 町福祉支援課

敬老

長寿夫妻祝い金の申請を受け付けます

問 高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線)3338

結婚後50年または60年を迎えたご夫妻へ、長寿をお祝いして祝い金を贈ります。

◎対象者 平成29年9月15日現在、町内に在住し、この日の6カ月以前から町に住民票がある方で、次に該当する方

結婚後50年を迎えたご夫妻（祝い品）
昭和41年9月16日～昭和42年9月15日に結婚したご夫妻

結婚後60年を迎えたご夫妻（祝い金1万円）
昭和31年9月16日～昭和32年9月15日に結婚したご夫妻

結婚後50年、60年を経過し、まだ祝

い金などを受けていないご夫妻

※結婚の日（婚姻届出日）からの経過年数となります。

◎申請方法 次の書類をお持ちの上、高齢介護課で申請してください。

・申請書（高齢介護課、半原出張所、中津出張所にあります）

・戸籍謄本などの、結婚の日または同居の日が確認できる書類（町内に本籍がある方は不要）

・認め印（町内に本籍がある方のみ）

◎申請期限 7月31日（月）

◎贈呈時期 敬老月間の9月中を予定

公共料金

し尿処理手数料の一部を改定します

☎衛生プラント ☎046(286)2841

し尿処理にかかる経費を適切に負担していただくため、し尿処理手数料の一部(浄化槽)を改定します。

改定前には、収集依頼が大変込み合うことが予想されますので、早めに依頼をいただきますようお願いいたします。

◎改定日 8月1日(火)

※手数料の算定は、収集の依頼日ではなく、実際に収集を行った日で行います。改定日前に収集の依頼をした場合でも、実際の収集が改定日後となった場合には、改定後の手数料が適用されます。

◎改定する種別 浄化槽(し尿および汚水の手料は改定しません)

手数料一覧表

区分	現行の手数料	新手数料
1.0㎡まで	3,500円	4,550円
1.0㎡を超え1.5㎡まで	4,750円	6,175円
1.5㎡を超え2.0㎡まで	6,250円	8,125円
2.0㎡を超え2.5㎡まで	7,750円	10,075円
2.5㎡を超え3.0㎡まで	9,375円	12,187円
3.0㎡を超えるもの	バッキ式浄化槽(0.5㎡ごと)	1,875円
	腐敗式浄化槽(1.0㎡ごと)	4,375円
		2,437円
		5,687円

子育て

児童手当「現況届」の提出を忘れずに

☎子育て支援課子ども福祉班 ☎(内線)3366

児童手当を受給している方は、毎年6月に現況届の提出が必要です。

現況届は、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのもので、提出がない

場合は、6月分以降の手当が受けられなくなります。

◎支給額(月額)

【0歳～3歳未満】 1万5千円

【3歳～小学生】 第1子・第2子は

1万円、第3子以降は1万5千円

【中学生】 1万円

◎所得制限 受給者の年収が960万円(夫婦と子供2人の場合)を超えた場合は、支給額が5千円となります。

◎支給時期 原則として、毎年2月・6月・10月にそれぞれ前月分までを支給します。

◎手続き方法 5月下旬に、現在手当を受けている方へ現況届のお知らせを送付していますので、提出書類をご確認の上、子育て支援課(公務員の方は勤務先)で手続きをしてください。

ださい。郵送でも受け付けます。

◎次のような場合は、必ず子育て支援課に届け出を

・結婚・離婚などにより受給者を変更するとき

・加入している年金の種類を変更するとき

・振込先の口座を変更するとき(口座名義は受給者)

・受給者やお子さんが亡くなったときや別居したとき、町外へ転出するとき

・受給者が公務員になったとき

デカッ!

近ッ!

ドローンで撮影した観光PR動画を公開中です!

ドローン(無人航空機)で撮影した、町の観光PR動画を作成しました。

キャッチフレーズは「デカッ! 近ッ! 行こっか! 愛川町」。宮ヶ瀬ダムや県立あいかわ公園、中津川を上空から撮影した、迫力ある映像で町の魅力を紹介しています。

YouTube「愛川町チャンネル」でご覧いただけますので、ぜひご覧ください!

☎総務課広報・シティセールス班

☎(内線)3221



国民健康保険 加入・脱退の手続きは忘れずに

問 国保年金課 国保年金班 ☎(内線) 3379
 収納班 ☎(内線) 3382

こんなときは…各種の手続き

加入するとき、やめるとき

退職などにより職場の健康保険をやめて国民健康保険に加入するときや、就職して国民健康保険をやめるときなど、「表1」にあるような場合には手続きが必要です。国保年金課で必ず手続きをしてください。

減免の申請

災害や病気、失業により生活保護受給者と同程度の収入状況となった方などで、一時的に国民健康保険税(国保税)の納付ができなくなってしまった場合は、減免を申請できます。

ただし、審査の結果、一定以上の財産(預貯金のほか、処分可能な不動産や生命保険など)があると認められる場合や、単に生活に困窮しているというだけでは減免の対象とはなりませんのでご注意ください。

◎申請方法 各納期限の前までに、次の書類をお持ちの上、国保年金課で手続きしてください。

・減免申請書(国保年金課にあります)

す)

・給与明細書など直近3カ月間の収入が分かるもの

・生計を同一にする世帯全員の預貯金通帳の写し

※具体的な申請書類は、国保年金課へお問い合わせください。

国保税について

国保税の内訳「表2」

国保税の年額は、基礎課税分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計です。平成29年度の保険税率などは、平成28年度の水準から変更ありません。

口座振替

口座振替にすると、指定した金融機関の口座から自動的に引き落とされます。納期のたびに納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もありません。

口座振替は、お近くの町指定金融機関で申し込みができます。毎月10日までに申し込むと、翌月以降の納期分から口座振替となります。

【表2】国民健康保険税の税率などと課税限度額

基礎課税分 0歳～74歳が対象	所得割額	5.96%
	均等割額	20,400円
	平等割額	24,000円
	限度額	54万円
後期高齢者支援金分 0歳～74歳が対象	所得割額	1.5%
	均等割額	7,200円
	平等割額	8,600円
	限度額	19万円
介護納付金分 40歳～64歳が対象	所得割額	1.45%
	均等割額	7,000円
	平等割額	6,000円
	限度額	16万円

【表1】こんなときは手続きを

国保に 加入するとき	他市町村から転入してきたとき
	職場の健康保険をやめたとき※
	子供が生まれたとき
	生活保護を受けなくなったとき
国保を やめるとき	他市町村へ転出したとき
	職場の健康保険に加入したとき
	死亡したとき
	生活保護を受けるようになったとき
そのほか	住所が変わったとき
	世帯主、氏名などが変わったとき
	保険証の紛失や、汚損などで使えなくなったとき
	修学のため、別に住所を定めるとき
	退職者医療制度に該当したとき

●所得割額は、前年中の総所得金額などから基礎控除33万円を差し引いた金額(課税所得といいます)に上記の税率を乗じて求めた金額
 ●均等割額は、加入者(被保険者)1人につき上記の金額●平等割額は、1世帯につき上記の金額

※社会保険の資格喪失証明書など、資格喪失日や扶養している方の有無を証明する書類を必ずお持ちください。

倒産や解雇、雇い止めなどにより離職した方へ～国保税が軽減されます～

倒産・解雇など、勤め先の事情により失業を余儀なくされた場合は、届け出により国保税が軽減されます。

◎対象者 65歳未満で離職した方で、離職の翌日からその翌年度末までの期間に次のいずれかに該当する、求職者給付(基本手当)の受給資格を有する方

- ・雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)
- ・特定理由離職者(雇い止めなどによる離職)

◎軽減額 国保税は前年の所得などにより算定されますが、対象者は、前年の給与所得をその100分の30とみなして算定されます。

◎軽減期間 離職の翌日から、その翌年度末まで

◎申請方法 公共職業安定所が発行する「雇用保険受給資格者証」をお持ちの上、国保年金課で手続きをしてください。届出書は国保年金課にあります。

制度 情報公開条例・個人情報保護条例 平成28年度の運用状況

総務課総務法制班 ☎(内線) 3216

情報公開条例および個人情報保護条例に基づき、制度の運用状況をお知らせします。

情報公開制度

町民参加による一層公正で開かれたまちづくりを推進するため、町が保有している行政文書を皆さんの請求に応じて公開しています。

平成28年度の主な請求内容は各種工事などに関するものでした。

行政文書の公開の請求件数 34件

請求に対する決定

・文書を公開する旨の決定 17件
・文書の一部を公開する旨の決定 17件

17件

・文書が存在しない旨の決定 0件

※不服申立ての件数 0件

個人情報保護制度

町が保有する個人情報について、基本的なルールを定めるとともに、本人の求めに応じて町が保有する個人情報の開示や訂正などを行っています。

平成28年度末現在、個人情報を取り扱う事務として649事務を登録しています。

個人情報の開示の請求件数 3件

請求に対する決定

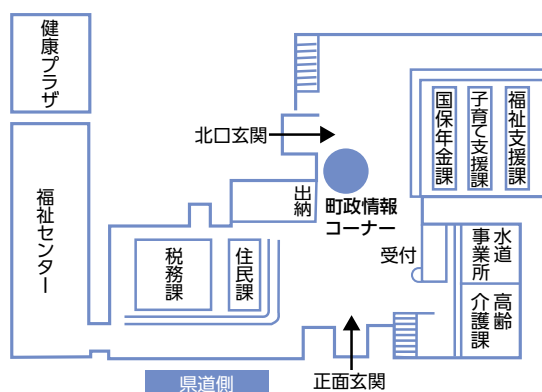
・文書を開示する旨の決定 3件
・文書の一部を開示する旨の決定 0件

※不服申立ての件数 0件

町政情報コーナー

役場1階に「町政情報コーナー」を常設しています。このコーナーでは、情報公開制度や個人情報保護制度についての案内・相談・請求の受け付け、町政に関する刊行物や資料の閲覧、販売、コインコピーサービスなどを行っています。

役場案内図(1階)



助成 不育症の治療費を助成します

健康推進課母子保健班 ☎(内線) 3341

少子化対策の一環として、不育症の治療を受けている夫婦に、治療費の一部を助成しています。

ない

◎対象 法律上の婚姻をしており、次の要件を全て満たす夫婦

・治療時、検査時および申請時に、町に住民票がある

・町指定の協力医療機関で不育症と診断され、治療を受けた

・前年度の夫婦の所得合計額が730万円未満

・国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入している

・夫婦および世帯員に町税の滞納がない

◎助成額 年度当たり、治療費の自己負担額の2分の1(上限30万円。千円未満の端数は切り捨て)

◎申請期限 1回の治療期間の終了日から6カ月以内

◎申請方法 交付申請書、受診等証明書、治療費の領収書(原本とコピー)、診療報酬明細書(保険外診療の金額が分かるもの)、振込先の口座番号などが分かるもの、夫婦の健康保険証、印鑑、夫婦の住民票、所得証明書(課税証明書)をお持ちの上、健康推進課で申請してください。

子育て マタニティマークを知っていますか?

健康推進課母子保健班 ☎(内線) 3341

妊娠初期は、妊娠していることが外見から分かりづらく、周囲の理解が得られにくい場合があるため、町では、母子健康手帳を交付する際に、国が定めた「マタニティマーク」の入ったグッズを配布しています。

このマークの付いたグッズを身に

付けている方を見かけたら、公共の乗り物では席を譲る、近くで喫煙しないなどの、思いやりのある行動をお願いします。



募集

介護相談員を募集します

☎ 高齢介護課介護保険班 ☎ (内線) 3333

介護サービスの向上を図るため、サービスを利用する方の要望を町や事業者に伝える介護相談員を募集します。

介護相談員には、町内の介護老人

福祉施設（特別養護老人ホーム）などを月2日程度訪問して、利用者の意見や要望などを聞き、利用者の立場から施設の担当者との意見交換を行うほか、サービスの実態や問題点などを町へ報告していただきます。

◎ **任期** 8月1日（火）～平成32年7月31日（金）

※町が指定する研修を7月ごろに受講していただきます。

◎ **募集人数** 1人

◎ **応募資格** 町内在住で、高齢者福祉に強く関心がある方

◎ **応募期限** 6月13日（火）

◎ **応募方法** 応募の理由を原稿用紙1枚程度に記入し、履歴書を添えて高齢介護課へ提出してください。

子育て

母子・父子家庭などのための給付と助成

☎ 福祉支援課地域福祉班 ☎ (内線) 3352

母子・父子家庭等福祉手当

6月30日（金）までに、担当の民生委員児童委員を通して申請手続きをしてください。

◎ **対象者** 次の要件を全て満たす方

・配偶者と死別または婚姻を解消、あるいは配偶者の生死が明らかでない

・義務教育修了前（中学校卒業前）の

児童・生徒と同居し扶養している

・4月1日現在、母子または父子として町内に1年以上在住している

・所得が一定限度額以下

※内縁の夫または妻がいるなど、事実上婚姻関係と同様の事情にある方は対象となりません。

※父母に代わり児童を養育している祖父または祖母も対象となります。

◎ **給付額** 1世帯当たり年額1万

円。扶養する児童が2人以上いる場合、2人目以降は5千円ずつ加算されます。

母子・父子家庭生活援助費

義務教育修了前の児童・生徒と同居かつ養育している方で、あいかわ福祉サービス協会のホームヘルプ

サービスを利用した方に、利用料金を助成します。

◎ **助成額** 1時間当たり700円

（1カ月当たり20時間、1万4千円が上限）

◎ **申請方法** 利用を受けた月の翌月末までに、生活援助費助成請求書により請求してください。

水道

町営水道の水質安全・良質が確認されています

☎ 水道事業所工務班 ☎ 内線 3482

水道事業所では、安全で良質な水道水をお届けするために、水道法に基づいた水質検査計画を策定し、水質検査を実施しています。検査の結果、町営水道の水は全ての項目に適合した安全で良質な水道水であることが確認されています。

受けた業者は、身分証明書や受託者証を携帯していますのでご確認ください。

6月1日～7日は水道週間

ほとんどの人が利用できるまで普及した水道は、健康で文化的な生活を支える必要不可欠な生活基盤施設となっています。水道に対する理解を深めていただくため、毎年6月1日から7日までを水道週間として、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体で広報活動などを実施しています。

水道事業所などの名をかたる業者にご注意ください

町水道事業所や県、水道組合などから依頼されたなど、名をかたって水質調査や漏水調査に訪問する業者にご注意ください。

町水道事業所や県の職員、委託を

第59回水道週間スローガン

「あたりまえ そんなみずこそたからもの」

平和資料館親子見学会

未来を担う子供たちに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、平和資料館の親子見学会を開催します。ぜひ、この機会に戦争や平和について、親子で一緒に考え

てみませんか。

日 7月30日(日)午前8時～午後5時
所 川崎市平和館(川崎市中原区)、昭和館(東京都千代田区)人 町内在学の小学校4～6年生とその親20組40人費 1組当たり300円程度(施設入場料)他 昼食は町で用意しま

す。申 小学校から配布された参加申込書に記入の上、6月21日(水)までに小学校へ提出してください。

問 企画政策課企画政策班
☎(内線) 3234

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
6月4日(日)	健康フェスタあいかわ 「健康・未病講演会」	午後 2時30分	午後4時	健康推進課 ☎(内線) 3342	無料 (先着535人)
6月18日(日)	美里会 花の舞踊ショー	午前 11時30分	午後4時	美里会 吉田 ☎046(285)3487	無料 (先着535人)

展示			
月日	催し	主催	備考
6月2日(金)～4日(日)	愛川さつき会 花季展示会	愛川さつき会 岡本 ☎046(286)2224	最終日は正午まで (展示室・展示コーナーにて展示)
6月17日(土)～18日(日)	愛川水石奇木展	愛川水石奇木会 大峽 ☎090(2413)0461	午前9時から午後4時まで、 最終日は午後3時まで (展示室・展示コーナー・ ロビーにて展示)

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。
※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談

問 住民課住民相談班 ☎(内線) 3319

法律相談《完全予約制》	6月2日(金)・15日(木) 午前10時～午後3時 ※7月は7日(金)・20日(木)
司法書士法律相談	6月14日(水) 午後1時～ 4時
行政書士相談	6月8日(木) 午後1時～ 4時
交通事故相談	6月28日(水) 午後1時～ 4時
不動産相談	6月15日(木) 午後1時～ 4時
消費生活相談	6月1日・5日・8日・12日・15日・19日・ 22日・26日・29日 午前10時～午後3時
人権・行政こまごこと相談	6月9日(金) 午後1時30分～ 3時

教育相談

問 教育開発センター ☎046 (206) 1061

来所相談	毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 6月5日(月) ●ラビンプラザ 6月19日(月) ※前週金曜日までに 電話で予約してください。
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から開始します。

(その日が祝日の場合は翌開庁日から)

※法律相談以外は予約優先です。(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会 問 商工観光課商工労政班 ☎(内線) 3523

子育て中の方を対象とした出張相談 6月8日(木)午前11時～正午、午後1時～3時 役場1階町政情報コーナー

樹木の枝などが道路に張り出している方は、枝などが道路に張り出さないよう、適切な管理にご協力ください。



お知らせ

6月は土砂災害防止月間です

1日～7日は「がけ崩れ防災週間」

全国的に、台風やゲリラ豪雨などによる土砂災害が数多く発生しています。土砂災害から身を守るためには「日頃からの備え」と「早めの避難」が最も大切です。家庭や地域で土砂災害への備えについて常に考え、危険を感じたら自主的に早めの避難を心掛けましょう。

問 危機管理室危機管理班

☎(内線) 3783

厚木愛甲環境施設組合 事業報告会

厚木愛甲環境施設組合では、厚木市・愛川町・清川村と共同で、ごみ中間処理施設の整備事業を進めており、平成37年度の稼働に向け、現在、環境アセスメントの手続きなどを行っています。

この整備事業についてお知らせ

施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場
※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 9月利用分
抽選結果 7月2日(日)

するための、事業報告会を開催します。報告会では、事業概要や環境アセスメントの調査状況の説明、厚木市環境センター見学などを行います。

日 6月25日(日)午後2時～3時30分
所 厚木市環境センター2階大会議室(厚木市金田1641-1)
申 申し込みの必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問 厚木愛甲環境施設組合
☎046(297)1153

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 6月24日(土)・25日(日)午前8時30分～午後5時
所 役場1階税務課

今月の納税・納付期限

納期限は、6月30日(金)です。

【町県民税】第1期分・全期前納分

【国民健康保険税】第1期分

【介護保険料】第1期分



募集

中学2年生の職場体験 受け入れ事業所を募集!

働くことの喜び、楽しさ、大切さを、地域の先生として伝えてください

仕事を通して人と関わり、社会人としての生き方を学ぶことを目的に、町立中学校の2年生が職場体験を行います。

11月8日(水)から10日(金)までの3日間に、生徒を受け入れていただける事業所を募集します。随時受け付けていますので、受け入れ可能な場合は教育開発センターまでご連絡ください。

職場体験の内容は、接客・商品陳列・販売・配送・清掃・保育・製造などの業務で、中学生ができる作業です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問 教育開発センター ☎(内線)3618

6月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	27日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(木)、15日(木)～22日(木)
郷土資料館	毎週月曜日



当選者は7月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

愛川町の施設を2回無断でキャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問 スポーツ・文化振興課
☎(内線) 3632

図書館 蔵書点検で休館します

6月15日(木)から22日(木)まで、蔵書点検のため図書館を休館します。この期間は、図書・CDの閲覧や貸し出し、学習室の利用ができません。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 図書館 ☎046(285)6963

予防接種を受けましょう！

町では、予防接種法に基づき予防接種を実施しています。対象年齢で未接種の方は、体調が良い時に指定医療機関で接種しましょう。

予防接種名	対象	接種回数
DTワクチン【ジフテリア・破傷風の予防】	11歳～13歳の誕生日の前日 ※標準的な接種期間は11歳	1回
MRワクチン【麻疹(はしか)・風疹の予防】	【第1期】1歳～2歳の誕生日の前日 【第2期】平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの方 ※小学校入学前の1年間で、 平成30年3月31日までに 接種してください。	
日本脳炎【日本脳炎の予防】 ※特例対象者 ①平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳になる前日までに、4回接種の不足分を定期接種として接種できます。 ②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方は、9歳～13歳の誕生日の前日に、1期3回接種の不足分を定期接種として接種できます。	【1期初回】生後6カ月～7歳6カ月の誕生日の前日 ※標準的な接種期間は3歳	2回
	【1期追加】生後6カ月～7歳6カ月の誕生日の前日 ※標準的な接種期間は4歳	1回
	【2期】9歳～13歳の誕生日の前日 ※標準的な接種期間は9歳	

保健師から一言

質の良い睡眠で健康増進

睡眠は、食事・運動と共に、健康を維持する3本柱の1つです。

寝不足が慢性的になると、高血圧や糖尿病といった生活習慣病にかかりやすくなるほか、免疫力が低下することで、がんや感染症の発症リスクが高くなる可能性も指摘されています。また、睡眠の不調は体だけでなく、心の健康にも影響を及ぼします。

毎日を健康に過ごすために、生活習慣を整え、ぐっすり寝て気持ちよく目覚める、「質の良い睡眠」を十分に取らしましょう。

質の良い睡眠をとるためには

①寝る前にリラックスタイムを

寝る前に心身をリラックスすることで、質の良い睡眠につながります。好きな音楽を聴く、読書するなど、寝る前にリラックスできる時間を作りましょう。

②入浴は寝る2～3時間前まで

入浴は、寝る2～3時間前まで

に済ませましょう。38度ぐらいのぬるめのお湯に30分程度漬かるか、40度ぐらいのお湯で半身浴を30分程度すると、寝付きが良くなります。

③寝付きが悪いときは無理をしない

寝付きが悪いときに無理に眠ろうとすると、かえって目がさえてしまい、逆効果となります。布団に入って30分たっても寝付けないときは、寝室から出て気分転換をしても良いでしょう。

④適切な室温を保つ

暑かったり寒かったりすると、快適な睡眠は妨げられます。寝室の最適な温度は夏季が26度前後、冬季が18度前後です。また、湿度は50%前後を保ちましょう。

⑤寝る前のスマホ、パソコンに要注意

スマートフォンやパソコンの画面から出る光には覚醒作用があります。睡眠が妨げられてしま

いますので、寝る前にはこれらの機器の使用は控えましょう。

⑥寝る前の飲酒・喫煙にも要注意

寝る前の飲酒は一時的に眠りを促しますが、睡眠の途中で目が覚める「中途覚醒」が増え、熟睡できなくなります。また、たばこに含まれるニコチンには覚醒作用があるため、寝る前の喫煙も、質の良い睡眠の妨げになります。

⑦カフェインは寝る

3～4時間前まで

コーヒーやお茶などに含まれるカフェインには覚醒作用があるため、寝付きが悪くなったり、睡眠を浅くしたりすることがあります。カフェインの作用は3時間程度続きますので、寝る前の3～4時間は、カフェイン摂取を控えましょう。





保健ガイド

問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

乳幼児の健康診査

対象者には6月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

●健康プラザ2階健診室

対象	日にち	持ち物
4カ月児 (平成29年2月生まれ)	7月4日 (火)	母子健康手帳、 問診票、スプーン
10カ月児 (平成28年9月生まれ)	7月13日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成27年12月生まれ)	7月26日 (水)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル
3歳6カ月児 (平成25年12月生まれ)	7月11日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝 の尿、視力・聴力 の調査票(記入済 みのもの)

すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

子供から大人までの健康や育児、食事などについて、保健師・栄養士・看護師が相談をお受けします。身体測定や体脂肪測定、血圧測定なども行っています。お気軽にお越しください。

●6月26日(月)午前9時30分～11時
●健康プラザ2階健診室
●町内在住の方
●母子健康手帳(お子さん)、健康手帳(お持ちの方のみ)
●予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

お子さんの歯科保健指導

●6月22日(木) ●健康プラザ2階健診室
●母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
●むしばいばい教室は午前10時～正午ごろ。

開始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行います。

対象者には6月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい (むし歯予防) 教室	平成28年 5月生まれ	午前 9時30分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	平成27年 5月生まれ	午後1時～ 1時45分
	平成26年 11月生まれ	午後 1時45分～ 2時30分

子宮頸がん・乳がんの無料検診

一定年齢の女性を対象として、がん検診の無料クーポン券と検診手帳を6月中旬にお送りします。

●子宮頸がん検診

●平成29年4月1日時点で20歳の女性(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ) ●他 集団検診または医療機関検診

●乳がん検診(マンモグラフィー)

●平成29年4月1日時点で40歳の女性(昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生まれ) ●他 集団検診

がん検診の受診券について

がん集団検診を申し込んだ方に、6月中旬に受診券・問診票・便の検査容器(大腸がん検診のみ)をお送りします。乳がん集団検診(マンモグラフィー併用)を申し込んだ方には、11月上旬に別途、受診券と問診票をお送りします。

医療機関検診(大腸がん検診を除く)の対象となる方には、7月上旬に受診券を送付します。

※本年度のがん集団検診の申し込みは、既に受け付けを終了しています。

小児救急ダイヤル「#8000」

夜間にお子さんの体調が急に悪くなった場合などに、小児科の医師、看護師から、適切な対処の仕方や受診する病院などのアドバイスを電話で受けられます。

●電話番号 #8000(局番なし)、ダイヤル回線や公衆電話など、上記の番号でかからない場合は045(722)8000(いずれも通話料がかかります)

●実施時間 毎日午後6時～午前0時

●注意事項

・このサービスはアドバイスのみとなります。診療は行いません。医療機関受診など、最終的な判断は利用者が行ってください。

・明らかに緊急を要する症状の場合は、このサービスではなく119番をご利用ください。

●消防署 ☎046(285)3131

毎年6月は「食育月間」食育展を開催します

食育とは、一人一人が生涯を通して健康な生活が送れるように、食について考える習慣や、食に関する知識、食を選択する力を身につけるための取り組みです。

「食育月間」に合わせて、食育に関する町の取り組みや、おすすめのレシピなどを紹介する食育展を開催します。

●6月12日(月)～23日(金) ●所 役場庁舎1階ホール

●健康推進課健康づくり班

☎(内線)3342



I LOVE 子育て! 子育てフキポケット

これから親になる方、
子育て中の方に役立てていただくための
「子育てヒント」を掲載しています。

問い合わせ
子育て支援センター「あい」(健康プラザ3階)
やさしいこ
☎046(285)8345

子育ては「自分育て」

子供は親に、たくさんの幸せや喜びを与えてくれます。子供のふとしたしぐさや、親子の会話によって笑顔がこぼれ、その愛らしさに触れるたびに、それまで出会えなかった感情を味わったり、新しい自分に気付いたりすることができます。

一方で、子育てをしていると「思い通りにならない」「自分の時間が持てない」など、つらいことや悩むこともたくさんあります。

そんなときは、「自分は子育て1年生」と考えましょう。1年生なら喜びと共に苦労があって当たり前です。子供が誕生日を迎えるたびに、親も1年ずつ年数を重ね、その経験が自信につながります。

子育ては「自分育て」。子供を育てることは、同時に親も育つということです。焦らずに、子供と一緒に成長していきましょう。

移動子育てサロン

お近くの方、気軽に遊びに来てください。

時間 午前9時30分～11時30分

◎第1・第3火曜日 レディースプラザ

6月6日・20日、7月4日・18日

◎第1・第3木曜日 ラビンプラザ

6月1日・15日、7月6日・20日

土曜サロン

第2・第4土曜日も開所していますので、遊びに来てください。

6月10日・24日、7月8日・22日

お父さんのための土曜講座

仕事がお休みだったら、お子さんと一緒に遊びませんか?

日時 7月22日(土)午前10時～11時

内容 「おとうさんとアスレチック遊びを楽しもう」

会場 子育て支援センター

子育てホットタイム

月1回のイベントです。参加自由。

6月 日時 6月29日(木)午前10時～11時

内容 体操遊び

対象 2歳以上のお子さん20人

講師 スポーツインストラクター 武田隆光さん

会場 福祉センター3階会議室

7月 日時 7月25日(火)午前10時～11時

内容 劇団バクによる人形劇「さきみみずさん」

会場 子育て支援センター



子育てホットタイムの様子

ご利用ください! 町の子育て応援事業

◎出産祝い金 問 子育て支援課子ども福祉班 ☎(内線)3363

お子さんを出産した世帯へ出産祝い金を支給します。金額は第1子が3万円、第2子が5万円、第3子以後が7万円です。

◎子育て応援赤ちゃん育児用品購入費助成 問 子育て支援課子ども福祉班 ☎(内線)3363

1歳未満のお子さんを対象として、町内のドラッグストアで紙おむつ、粉ミルクなどの育児用品を購入できる助成券(最大年額4万2千円)を支給します。

◎三世代同居定住支援事業 問 企画政策課企画政策班 ☎(内線)3233

親・子・孫からなる三世代世帯が、町内で同居するために、住宅を取得またはリフォームする場合に、その費用の一部を補助します。

◎放課後学習「あすなろ教室」 問 教育委員会指導室 ☎(内線)3618

小学3・4年生を対象として、学習習慣の定着を図るため、各小学校での放課後学習教室を実施しています。

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。

正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

虫歯や歯周病により歯が失われると、食べ物を十分にかめなくなり、全身の健康に影響を及ぼします。これを防ぐために、80歳になっても自分の歯を20本保とうという運動のことを何というのでしょうか

① 健康な歯運動 ② 8020運動 ③ 歯20本運動

応募方法

町内在住の方で、1人1通に限りです。

答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 あて先

6月7日(水)郵送の場合は当日消印有効

●はがきの場合

〒243-0392 角田251-1 総務課広報・シティセールス班

●ファックスの場合 046(286)5021

●電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は7月1日号でお知らせします。

5月1日号の答えと当選者(敬称略) 正解: ②協働 当選者: 石川淳子・豊島かつ江・金澤和子

2017.June 18

つつじまつり、農林まつり、リサイクルマーケットを開催

4月29日、県立あいかわ公園で「第15回あいかわ公園つつじまつり」を、5月3日、文化会館駐車場・かえで広場で「第41回愛川町農林まつり」「愛川リサイクルマーケット」を開催し、多くの来場者の皆さんでにぎわいました。



春の叙勲 瑞宝単光章 (消防功労)

馬場紀光さん(70歳、角田)

昭和44年に町消防団に入団し、平成4年に消防団長に就任。

消防団長として後進の育成に努めるなど、平成12年まで31年間の長きにわたり、町消防団の発展にさまざまな形で尽力されました。



危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章 (警察功労)

種市清美さん(71歳、中津)

昭和39年に神奈川県警に入庁。警部補を務めるなど、平成18年まで42年間の長きにわたり、警察業務に尽力されました。



小島康雄さん(71歳、半原)

昭和40年に神奈川県警に入庁。警部補を務めるなど、平成18年まで41年間の長きにわたり、警察業務に尽力されました。



ご長寿おめでとうございます 山崎重さん 100歳のお祝い

田代にお住まいの山崎重さんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、小野澤町長からお祝いの花束や記念品などをお贈りしました。

山崎さんは大正6年、半原で生まれました。若いころは、お兄さんが経営する糸工場で働いたり、お子さんが開いたお店を手伝ったりされていたそうです。

入所されている角田のミノワホームで開かれたお祝いの会では、「大勢の方に祝っていただき、ありがとうございます」とごあいさつをされました。これからもますますお元気で、長生きしてください。



山崎さんご家族、小野澤町長



2017 / 平成 29 年

6 June

あいかわカレンダー

- 1 (木) 議会本会議 (1日目) / 消費生活相談
- 2 (金) 法律相談
- 3 (土)
- 4 (日) 健康フェスタあいかわ 2017 / 当番医: 愛川北部病院
- 5 (月) 議会本会議 (2日目) / 消費生活相談
- 6 (火) 議会本会議 (3日目) / 4カ月児健康診査
- 7 (水)
- 8 (木) 行政書士相談 / 消費生活相談 / ハローワーク就労相談会 / 10カ月児健康診査
- 9 (金) 人権・行政こまりごと相談
- 10 (土)
- 11 (日) 当番医: 熊坂外科呼吸器科医院
- 12 (月) 消費生活相談
- 13 (火) 3歳6カ月児健康診査 / 幼児食講習会
- 14 (水) 議会本会議 (4日目) / 司法書士法律相談
- 15 (木) 法律相談 / 不動産相談 / 消費生活相談
- 16 (金)

- 17 (土)
- 18 (日) 当番医: 愛川北部病院
- 19 (月) 消費生活相談
- 20 (火)
- 21 (水)
- 22 (木) 消費生活相談 / むしばいばい教室 / 2歳児歯科検診
- 23 (金)
- 24 (土) 休日納税・相談窓口
- 25 (日) 休日納税・相談窓口 / 当番医: 愛川北部病院
- 26 (月) 消費生活相談 / すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談
- 27 (火)
- 28 (水) 交通事故相談 / 1歳6カ月児健康診査
- 29 (木) 消費生活相談
- 30 (金)

今月の日曜・祝日当番医

【診療時間】 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分

4日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121

11日 熊坂外科呼吸器科医院 ☎ 046(285)1139

18日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121

25日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121

その他の休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療
厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)
☎ 046(297)5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。



日本最大級！ 動く恐竜の森、米国より上陸！

7.15(土) ▶ 9.3(日)

パシフィコ横浜 展示ホールA

開場時間: 10時～16時30分 (最終入場: 16時)

主催: ヨコハマ恐竜展2017実行委員会

【入場料】 ※入場料は税込 ※3歳以下のお子様は無料

◆前売券 大人 1,400円 こども(中学生以下) 700円

◆当日券 大人 1,800円 こども(中学生以下) 900円

公式ホームページほか、主要プレイガイドにて発売中！

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://yokohamakyoryu.jp/>

お問合せ先: 「ヨコハマ恐竜展2017」事務局 TEL 045-232-4923

【受付時間】 開催期間前 10時～17時(土日・祝日を除く)

開催期間中 10時～16時30分(土日・祝日も受付しております)

町の財源確保のため、有料広告を掲載しています。広告の内容については、広告主へお問い合わせください。